

2023年6月23日

各位

会社名 サンコール株式会社
代表者名 代表取締役 大谷 忠雄
(コード：5985、東証プライム)
問合せ先 取締役 専務執行役員
管理本部長 金田 雅年
(TEL. 075-881-5280)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月21日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。

2023年3月末時点における計画の進捗状況等について下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下の通りとなっており、流通株式時価総額については基準を満たしました。

また、1日平均売買代金については2022年12月末時点において、基準を満たしていることを確認しております。上場維持基準を満たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及び推移	2021年6月末時点 (移行基準日) ※1	161,223 単位	74.1 億円	47.3%	0.17 億円
	2022年12月末時点	-	-	-	0.57 億円 ※2
	2023年3月末時点 (基準日) ※3	167,320 単位	104.7 億円	49.1%	-
プライム市場上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35.0%	0.20 億円
適合状況及び 当初の計画に記載した計画期間		-	2025年3月末	-	2025年3月末

※1 上記の適合状況は、東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

※2 1日平均売買代金は、東京証券取引所からの審査結果の通知をもとに記載しております。

※3 2023年3月末時点の当社適合状況は、東京証券取引所が基準日（2023年3月31日）時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

【基本方針】

当社はプライム市場の上場維持基準適合に向けて、2021年12月21日公表の「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、上場維持計画書）」及び2022年2月10日公表の「中期経営計画 GGP24（GLOBAL GROWTH PLAN 2024）」に則り、2030年の事業ポートフォリオ確立に向けた実効的な戦略の加速を基本方針に掲げ、投資家の皆様の期待である資本コストを安定的に上回る資本収益性を創出するための企業活動を展開しております。

【流通株式時価総額】について

当社は時価総額を向上させるために「収益性の改善」と「BS マネジメントの推進」が重要であると考えております。各種の取り組み及び2023年3月期の評価は以下になります。

(1) 「収益性の改善」の取り組み及び2023年3月期の評価

「EV等電動化関連成長事業」は電動車ニーズに応えるべく「バスパー」「シャントバスパー」の量産拡大を掲げております。2023年3月期「バスパー」は国内自動車メーカー2社に当社新規品が採用され、「シャントバスパー」は北米向けEV車用量産が拡大するなど好調に推移しました。

「電子情報通信関連成長事業」は顧客需要への対応に向けた設備投資継続と生産効率向上を掲げており、資本業務提携した株式会社アイメス社との協業により生産性改善を強力に進めております。2023年3月期は米国を中心とした景気後退懸念の影響により、一時的に受注減となったものの、データセンター向けニアライン大容量ハードディスクドライブ(HDD)の高い需要は継続しており、景気回復に合わせて大幅に業績が伸長するものと考えております。

「自動車関連既存事業」は製品別に市場成長性と収益性を検証し、産業構造の変化に対応し収益力の改善を行っている段階でおります。

(2) 「BS マネジメントの推進」の取り組み及び2023年3月期の評価

ROE9.0%を超過するまでは配当性向75%を維持し、自己資本の積み増しを抑制することを掲げております。投資戦略は資本収益性を意識し事業ポートフォリオ改革を遂行し、中期経営計画の3年間で約160億円の設備投資・戦略的投資を計画しております。投資戦略は株式会社アイメス社の資本業務提携等、計画通りに推移しております。

上記の取り組みが奏功し、2023年3月31日時点において流通株式時価総額は100億円を達成しております。

【売買代金】について

当社は2021年12月21日公表の「上場維持計画書」において、過去の当社実績から売買代金と時価総額には相関関係があると分析しており、時価総額を継続的に向上させることで、売買代金は増加していくものと考えております。先述の取り組みを実行したことで、株価は順調に推移したことから、売買代金上場維持基準を達成致しました。

安定した売買を確保するための取り組みとしては、当社認知度の向上を図るために証券会社アナリスト及び機関投資家向け説明会を年2回実施しております。「上場維持計画書」公表後は、当社製品や事業展開に関する積極的なPRを行い、個人投資家向けに年2回の説明会、動画サイトに当社会社案内等の掲載を実施致しました。また、海外機関投資家向けに決算説明会資料及び株主総会の招集ご通知の英訳を実施致しました。

今後も各種取り組みを推進し、中長期的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

以上